

令和 7 年度 千葉県における「いせえび千葉県海域」に係る資源管理協定の取組の効果の検証結果（中間）

（１）千葉県におけるイセエビの漁業実態

房総半島沿岸にはイセエビの生息に適した磯根が多く存在しており、全国でも有数の生産量を誇っている。千葉県におけるイセエビ刺し網漁は、各漁協の漁業権行使規則による規制のほか、千葉県漁業調整規則により採捕禁止期間（６月１日から７月３１日まで）及び体長制限（１３センチメートル以下の採捕禁止）の公的規制が設けられている。操業は共同漁業権に基づくイセエビ刺し網漁によって行われており、旬は４～１２月となっている。

（２）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組

目標（千葉県資源管理方針に定める資源管理の方向性）

千葉県沿岸水産資源の資源評価において判断される中位以上の資源水準（刺し網漁業の CPUE（単位努力量あたり漁獲量）で 6.9 超が 1/日・隻を上回る資源水準）を維持する。

該当する資源管理協定

「いせえび千葉県海域」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表のとおりで、６漁協所属の約 45 名が、イセエビを対象とした、それぞれの協定に参加しており、このうち本検証の対象となる協定は、５協定となっている。

協定	備考	協定	備考	協定	備考
東安房（白浜）		新勝浦市		御宿岩和田	
鴨川市		勝浦		夷隅東部	

本検証の対象協定

自主的取組

休漁日の設定や漁具の制限などの自主的な資源管理を実施している。（取組一覧は、下表のとおり）。

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考
イセエビ刺し網漁業	休漁日の設定	第 1・第 3 土曜日 休漁日の追加設定（8 月 13 日～15 日） 8～10 月の月夜周り旧暦 15～17 日の休漁	全協定 新勝浦市、勝浦 鴨川市
	漁具の制限	網数の制限 目合の制限 漁具規制	夷隅東部、御宿岩和田 御宿岩和田 新勝浦市
	その他	漁場保全	新勝浦市

協定に記載されている取組

(3) 資源管理の取組状況

本県におけるイセエビ漁獲量は、1955 年以降緩やかな増加傾向にあり、2001 年は過去最大の 396 トンとなり、2023 年は 262 トンとなった(図 1)。県による令和 7 年(2025)度資源評価では、現在の資源動向は増加、資源水準は高位となっている(図 2)。協定参加者による検証(以下、「自己点検」という。) では、漁獲量、CPUE は 1 地区が増加、3 地区が維持、1 地区が減少としており、資源動向と概ね一致している。また、魚価(単価) は、3 地区が上昇、2 地区が維持と判断している。

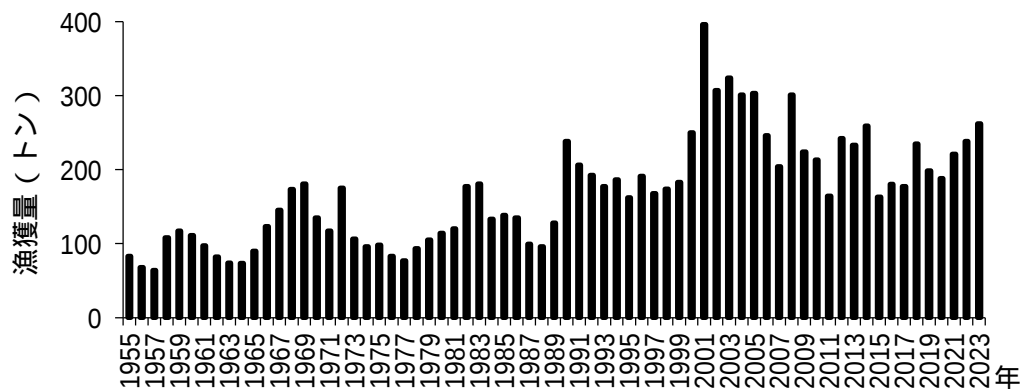


図 1 イセエビ漁獲量の経年変化

(千葉県調べ)

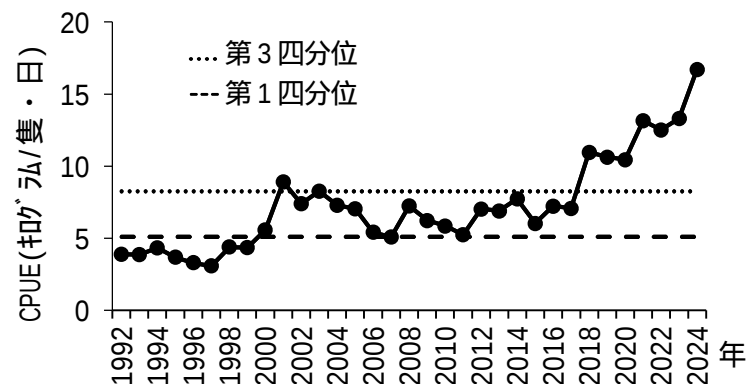


図 2 イセエビ主要漁協の刺し網漁業 CPUE の経年変化

(千葉県調べ)

(4) 資源管理の効果を高めるための協定の改善・高度化の検討

イセエビの資源動向は、自己点検では概ね維持と判断されているが、県の資源評価では近年、高位水準を維持しており、漁業者がこれまで実施してきた資源管理の取組が資源の維持の一助になっていると考えられる。一方、海洋環境の変化による資源変動が懸念されていることから、今後の資源状況や海洋環境の変化に注視しつつ、引き続き現在の取組を継続することが重要と考えられる。